

孺恋村農業委員会総会議事録(第14回)

(1) 開催日時 令和6年9月10日(火)開会:午後3時 閉会:午後3時16分

開催場所:大前活性化センター 1階ホール

(2) 出席委員の議席番号および氏名(農業委員14名 欠席委員3名)

農業委員

1.干川 伸夫 2.黒岩 節男 6.黒岩 康利 5.黒岩 順

8.丸山 哲男 9.宮崎 かおる 10.千嶋 澄孝 11.宮崎 弘美 12.黒岩 正市

13.黒岩 純一 14.佐藤 梅仁 15. 下谷 忠 16. 黒岩 トシエ 17. 市場 俊喜

(3) 欠席委員の議席番号及び氏名 3.黒岩 宗久 4.小嶋 恒夫 7. 黒岩 富二

(4) 出席した事務局職員(書記)氏名 事務局長 横沢貴博 主事 熊川紗佑里 主事 小嶋俊星

(5) 提出された議案

第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請について

第2号議案 農用地利用集積計画(案)への意見決定について

第3号議案 農用地売買のあっせん申出について

第4号議案 その他

(6)会議の概要

事務局長 定刻となりましたので、始めさせていただきます。孺恋村農業委員会会議規則第7条の規定により会長の宣告をもって開会とさせていただきます。また、同規則第5条の規定により議長は会長とさせていただきます。よろしくお願いします。

議長 皆さん、こんにちは。恒例ですけれども、本当にお疲れのところご苦労様です。キャベツの出荷の方も6割くらい終了しているような感じがしております。価格の方はちょっと厳しいような状態の中で、今日も組合長来られませんが、一生懸命頑張って今から売り込もうとしていると思って、そう信じていきたいと思えます。それでは、始めたいと思えます。ただ今の出席委員は14名です。孺恋村農業委員会会議規則第8条の規定による定足数に達していますので農業委員会定例会は成立しました。よってただいまから開会します。本日の会議日程は、孺恋村農業委員会定例会議案書(第14号)のとおりであります。議事録署名委員の指名を行います。孺恋村農業委員会会議規則第24条第2項の規定により、本定例会の議事録署名人に10番 千嶋澄孝 委員、11番 宮崎弘美 委員を指名します。よろしくお願いします。協議事項に入ります。【第1号議案「農地法第3条の規定による許可申請について」】を議題とします。本案について事務局より説明をお願いします。

事務局 【第1号議案「農地法第3条の規定による許可申請について」】2件の案件朗読後説明

1番号 贈与

2番号 売買

議 長 事務局からの説明が終わりました。第1号議案 番号1について田代地区の案件であります。田代地区の委員さんより説明をお願いします。

9番委員 地元推進委員さんと、農業委員会事務局の皆さまと現地確認を行いました。場所は JA 婦恋村田代支所から南西に400mほど進んだ場所になります。認定農業者である息子さんに農地を贈与するということなので問題は無いかと思います。どうぞよろしくお願いします。

議 長 ありがとうございます。第1号議案 番号1について何か皆様の方からご質問等ございますか。ないようですので、以上で質疑を終わります。ただちに採決を行います。本案に賛成の委員の挙手をお願いします。

(全員「挙手」)

議 長 ありがとうございます。挙手全員であります。よって【第1号議案「農地法第3条の規定による許可申請について」】番号1は原案のとおり許可するものと決定しました。続きまして、第1号議案番号2について芦生田地区の案件であります。芦生田地区の委員さん、説明をよろしくお願いします。

15番委員 8月30日に地元の委員と、農業委員会事務局で現地を確認しました。場所は芦生田ふれあいセンターから南西、三原よりですけど南西に100mほど進んだ場所になります。譲受人は会社員でありますけども、申請地が家のすぐ前にありますので畑の管理をするにあたり、特に問題ないかと思います。よろしくお願いします。

議 長 ありがとうございます。第1号議案 番号2について質疑を行います。何かご質問等ございますか。ないようですので、ただちに採決を行います。本案に賛成の委員の挙手をお願いします。

(全員「挙手」)

議 長 ありがとうございます。挙手全員であります。よって【第1号議案「農地法第3条の規定による許可申請について」】番号2は原案のとおり許可するものと決定しました。続きまして、【第2号議案「農用地利用集積計画(案)への意見決定について」】を議題とします。事務局より説明をお願いします。

事務局 【第2号議案「農用地利用集積計画(案)への意見決定について」】朗読後説明

議 長 事務局の説明が終わりました。第2号議案について、何か皆さんの方からご質問等ございますか。ないようですのでただちに採決を行います。本案に賛成の委員の挙手をお願いします。

(全員「挙手」)

議 長 ありがとうございます。挙手全員であります。よって【第2号議案「農用地利用集積計画(案)への意見決定について」】は原案のとおり意見を問題なしとして村長へ回答いたします。続きまして、【第3号議案「農用地売買のあっせん申出について」】を議題とします。事務局より説明をお願いします。

事務局 【第3号議案「農用地売買のあっせん申出について」】

1、鎌原広川原 1筆

議 長 ありがとうございます。事務局の説明が終わりました。第3号議案については大笹地区の案件であります。大笹地区の委員さんより説明をお願いします。

14番委員 9月2日に地元委員と農業委員会事務局で現地確認を行いました。場所は広川原にある2つ続きの集荷場から南東に500m程進んだ場所になります。申出者は植木屋で、現地には木が植えてあります。申出者は現在申請地を利用していないということなので、今回あっせんの申出をしたようです。地元農業者の方に利用していただきたいということなので、特に問題ないかと思います。よろしくお願いします。

議 長 はい、ありがとうございます。第3号議案について、質疑を行います。何か皆様の方からご質問等ございますか。無いようですのでただちに採決を行います。本案に賛成の委員の挙手をお願いします。

(全員「挙手」)

議 長 ありがとうございます。挙手全員であります。よって【第3号議案「農用地売買のあっせん申出について」】は原案のとおりあっせんの申出を受けるものとして決定いたします。あっせん委員の指名ですが、大笹地区の農業委員及び農地利用最適化推進委員にお願いしたいと思います。続きまして、【第4号議案「その他」】を議題とします。事務局より説明をお願いします。

事務局 【第4号議案「その他」】報告。

報告 1 農地法第3条の3第1項の規定による届出書 1件

報告 2 農地転用許可後の事業完了報告について 1件

議 長 この件について何か皆様の方から質問等ございますか。無ければ、今年の2月3月頃、田代大笹東部地区等で地域計画で1回集まってもらったと思うのですが、その会議をまたやらないといけないということで11月の最終週くらいでどうですか。大きな行事等なければその頃やりたいと思っています。その後、認定農業者を集めて最後の会議をやるということなのですが、それは

2月頃やればいいのかということ、あと2回やればいいと思いますので予定していただければと思います。あと、12月10日に忘年会をかねて、予定では昨年と同じような形でできればと思っていますのでよろしくお願いします。皆様の方から何かございますか。無いようですので、次回の開催について確認します。次回の定例会は、令和6年10月10日(木)午後3時より、孺恋村役場二階会議室での開催予定となっています。以上で、本日の定例会を閉会させていただきます。ご苦労様でした。

午後3時16分閉会